

各 位

## 令和7年 佐賀関大規模火災義援金のご協力について(緊急のお願い)

11月18日、大分市佐賀関で発生した大規模火災は、焼損した建物が170棟を超え、焼失面積は民家や空き家、山林など約48,900平方メートルとなり、人的被害等、極めて甚大な被害を被っております。今回の被害は、市街地で発生した国内の火災としては平成以降で最悪となる可能性があります。

当所では、被災地の復旧・復興に向け、力強く支援をしていきたいと考え、「令和7年佐賀関大規模火災義援金」を受け付けることといたしました。

つきましては、出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご賛同頂けます場合は、誠にお手数ですが、下記口座に、義援金をご送金いただきますようよろしくお願い申し上げます。

大分商工会議所

記

### (義援金送金要領)

- 1 義援金額 1口5千円とし、希望口数  
※寄付金税制上、本義援金は「一般寄付金」の取扱い  
※損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められています  
※義援金(寄付金)は会費と同じく、消費税課税対象外の取引となります
- 2 振込先 <振込先> (義援金専用口座)  
大分銀行 本店 普通預金 7684194  
大分商工会議所 会頭 吉村 恭彰  
※振込手数料については、負担なしに向けて現在協議中です。時期は未定ですが、決定しましたら、改めてホームページ等でお知らせします。
- 3 使 途 被災地の一日も早い復旧・復興に係る事業に活用します。
- 4 義援金寄贈先(予定)

NPO法人さかのせきまちづくり協議会

(理事長 嵯峨雄二 副理事長 古山信介・坂本茂樹)

以上

【本件担当】総務課 宮崎・野村・森崎・波多野・下ノ村 電話 097-536-3131  
東部経営相談センター 電話 097-521-1131